

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 本庁の主事補、技師補の職務 2 委員会の主事補、技師補の職務 3 本庁の主事、技師の職務 4 委員会の主事、技師の職務	97	22.7	主事補	22	247	57.7	係員級
				主事	19			
				技師	1			
				保育士	39			
				栄養士	7			
				保健師	5			
				社会福祉士	3			
				歯科衛生士	1			
計	97							
2級	1 本庁の複雑かつ困難な業務を行う主事、技師の職務 2 委員会の複雑かつ困難な業務を行う主事、技師の職務	65	15.2	主事	35	247	57.7	係員級
				技師	7			
				保育士	18			
				保健師	3			
				学芸員	1			
				主任介護支援専門員	1			
計	65							
3級	1 本庁の主査、主任、主任保育士、副主任保育士、主任主事、主任技師の職務 2 委員会の主査、主任、主任主事、主任技師の職務 3 本庁の係長、園長、副主任の職務 4 委員会の係長、副主任の職務園長、副主任の職務	161	37.6	主任主事	18	76	17.8	係長級
				主任技師	2			
				副主任保育士	2			
				保健師	6			
				社会福祉士	2			
				調理技師	9			
				主査	39			
				主任保育士	7			
				副主任	61			
				係長	15			
計	161							
4級	1 本庁の課長補佐、所長補佐、室長補佐、副館長、次長補佐又は主幹の職務 2 委員会の課長補佐、副館長、次長補佐、局長補佐、書記長補佐又は主幹の職務	57	13.3	課長補佐	16	57	13.3	課長補佐級
				局長補佐	1			
				主幹	40			
				計	57			
5級	1 本庁の課長、室長、館長、次長、所長又は副参事の職務 2 委員会の課長、館長、学校給食センター所長、議会事務局次長、農業委員会事務局局長、選挙管理委員会書記長、監査委員事務局局長又は副参事の職務	25	5.8	課長	13	25	5.8	課長級
				室長	1			
				所長	1			
				副館長	1			
				副参事	9			
				計	25			
6級	1 本庁の部長、支所長、会計管理者、福祉事務所長又は参事の職務 2 委員会の教育次長、議会事務局次長又は参事の職務	15	3.5	参事	14	23	5.4	部長級
				部長	1			
				計	15			
7級	参事幹の職務	8	1.9	参事幹	8			
	合計	428	100					

備考 1 「本庁」とは、市長の事務部局、会計課及び福祉事務所をいう。
2 「委員会」とは、教育委員会、議会事務局、農業委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局をいう。